

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2371300738		
法人名	有限会社 ハピネス		
事業所名	グループホーム ハピネス守山 1階		
所在地	名古屋市守山区西城2丁目9-29		
自己評価作成日	平成24年11月19日	評価結果市町村受理日	平成25年3月19日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	福祉総合研究所株式会社		
所在地	名古屋市東区百人町26 スクエア百人町1F		
訪問調査日	平成24年12月4日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホーム「ハピネス守山」は落ち着いた雰囲気の住宅地にあり、しゃれたモダンな総タイルの建物です。
 入居者と一緒に植えた季節の花が玄関前のアプローチに色とりどりに咲いています。
 南向きの陽当たりの良い広々としたリビングは、特に入居者のお気に入りです。
 食事は入居者の方々と一緒に準備する旬の素材を取り入れた全て手作りです。
 また、訪問看護や訪問リハビリ、内科医、眼科医、歯科医の往診もあり医療面においても充実しております。
 「明るく、楽しく」をモットーに入居者とスタッフの笑顔が自慢です。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

職員は利用者一人ひとりが家庭的な雰囲気の中で日々楽しく暮らせるように個々に合わせた支援に努めている。利用者職員と一緒に、雑巾縫い、ボタン付け、ゴム通し等教えたり教えられたりすることで、寄り添う支援の様子も見受けられている。3ユニット合同でボランティアの受け入れを行ったり、ホーム全体で夏祭りを開催するなど利用者の身体状況はそれぞれ違いは有るが、笑顔が少しでも見られる活気あるひと時の提供が行われている。医療面においても訪問看護、訪問リハビリ、内科医、眼科医、歯科医の往診が充実している為利用者は安心して生活が送れている。月に一度の「ハピネス通信」にはホームの様子や利用者の状況が記載され、家族の楽しみの一つとなっている。今後は民生委員、自治会長を通して地域との交流が更なる広がりになることを期待されるホームである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念をスタッフの目に付く場所に掲示し、リーダー会議などで常に確認しスタッフ全員が理念に基づいて介護できるように取り組んでいる。	リビングに理念の掲示をして、会議の度に確認し話し合い、日々の支援が理念に基づいたものであるように、全職員が意識し業務に努めている。利用者個々の思いを否定せず受けとめ尊厳を大切にしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入し町内のお祭りなどには参加、近隣の方とは挨拶したり、お庭の植木や花を見せて頂き、みかんやお花を頂く事もあります。又、毎日のお宮さんへの散歩では顔なじみの方も増え交流が年々増えているように感じる。	ホームの周りは比較的住宅地が少ないが、毎日の散歩の際に顔馴染みとなって挨拶を交わしたり、花や車椅子、皿等多様な品々を貰っている。また、神社にはホーム専用のタオルも掛けてあり交流が来ている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	町内会に入会し運営推進会議に町内会長にも参加願い、グループホーム内の認知症の方のお話を聞いて頂き徐々に理解や支援を得られるようになっていく。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	町内会長、民生委員、地域包括、往診医療スタッフなどにも参加していただき活動報告や話し合いを行い内容にリーダー会議にて報告し活かすようにしている。	町内会長、地域包括支援センター職員等の参加で2ヶ月毎に開催している。、ホームの現状報告や取り組みについて話し合っており、今後は民生委員や利用者家族が参加出来るように働きかけを進めている段階で有る。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市役所の介護保険課の方や区役所の保護係の方とは連絡を密に取り協力関係を築いており、運営推進会議にも参加していただいているので情報交換をしやすい関係にある。	区役所には書類申請で出向いたり、月に一度生活保護の担当者が訪問する事により、ホームでの活動報告や相談、指導等連携を図っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束のマニュアルを作成し、フロアリーダーを中心に全スタッフが理解し拘束をしないケアを実践している。外部研修の受講を実施し介護の現場に活かしている。	管理者は身体拘束の弊害を理解している。リーダー会議ではマニュアルに添って話し合い、職員全員が理解し意識の統一を図っている。ベッド柵、玄関の施錠等やむを得ない時には必ず家族の了承を得て行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	スタッフ間にて情報を交換し合い常に支援の在り方について話し合っている。利用者の心、身体の変化に気を配っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護センターを利用されている方もいらっしゃるのスタッフの理解や関心は高い。必要な方には支援をしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	施設見学時や契約時には特に十分に説明しております。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族様が面会時にはスタッフが近況報告し家族との話し合いの場を作り要望等をお聞きしている。今年は近くのバラ園を教えたいただきレクリエーションを計画した。	家族の面会時に職員の方から近づく利用者者の状況やホームの取り組みを伝えることで、家族からの安心を得られている。利用者家族から、近くのバラ園を紹介して貰い、ホームの行事として外出支援が行われている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回はカンファレンスを聞く事とし、又、リーダー会議も月1回開催し話し合いの場を設け改善に向けている。	フロア会議、リーダー会議が月1回行われ、職員同士意見交換を行っている。ホーム内のアイデアとして職員の意見提案が取り上げられたケースも見受けられた。管理者は日々のコミュニケーションの中で職員の意見要望の把握に努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	週五日は出勤し現場の状況を把握し、やりがいのある職場作りに努めている。外部研修への参加希望などもある為本年度は歯科衛生士をまねき模型を利用した口腔指導研修を行い各フロア2名計6名及び管理者も受講しました。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修には順次受講し人材育成に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	機会があれば出席するようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	穏やかに声掛けし不安を取り除くよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	施設見学、面接時や入所当所は特に注意を払い信頼関係を築くよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	家族様の要望や入居者様の様子を見極め対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一緒に過ごし家族のつもりで言葉がけにも思いやりを忘れず良い関係を築く事に努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人にはスタッフと家族も仲良しである事を知って頂ける様、信頼関係を築いています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	気軽に面会に来て頂けるよう近況報告したり、又お茶をお出ししたりして対応に努めております。	手紙を書いたり電話を掛けたり知人に靴下を編んで送ったり、馴染みの人との関係が途切れない支援を行っている。また、家族の協力に寄り馴染みの場所として墓参りや法要、自宅等に行く場合もある。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	孤立しないように性格をよく把握し、スタッフが声掛けし話題作りに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後も利用者のご家族の訪問、電話には快良く対応している。退所後、遊びに見える方もいます。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	御本人から良く話を聞き、希望する事など把握するように努めている。利用者や家族はなかなか意見を言われない方もいらっしゃるが会話の中からくみ取る努力をしている。	職員は日々の会話の中から、利用者の思いや希望を聴いている。無口な人には1対1になる入浴時などでさりげなく聞き、把握が困難な場合には表情や動作で意思表示されるのを見逃さず、把握するよう努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	御本人とお話や、御家族からの聞き取りをまめにするように努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護記録や様子からご本人は何に感動し元気になるか、さぐりながら見守っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	スタッフ全員で(介護記録)(申し送りノート)を活用し介護の内容をチェックし合う事している。状態変化があれば随時評価をし直し、カンファレンスを行い作成しなおしている。	職員は日常的にケアについて話し合い介護計画に対する提供状況を確認している。概ね6か月で見直しているが、状態に変化があればその都度見直し、現状に即した介護計画になっている。変更した時は青字で表示され分かりやすくなっている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	スタッフ全員で情報を共有し気付いた事があれば申し送りノートや介護日誌を通じて介護計画に反映させている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	訪問理美容の利用や特に希望があれば近くの美容院にお連れしたりご本人の希望に合わせて出来る限り応えるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近くの白山神社には、手を清めた際、使用するタオルを持ち毎日、家族の健康祈願するのが入居者様の楽しみとなっております。又、近所の方も良くお声掛け下さいます。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医による定期的な往診(内科、眼科、歯科)や訪問看護を行っており本人や家族の不安や相談に迅速に対応できるように努めております。	2週間に1回協力医の訪問診療がある。また、入居前の専門医を家族と受診している利用者もいる。訪問歯科医・眼科医による治療や、協力医の指示で歩行訓練やマッサージなど訪問マッサージを受けてる利用者もいる。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	かかりつけ医より、訪問看護を週1回実施し日々の健康管理に努めている。特変などには24時間対応して相談し必要があれば医師がかけつけてくれる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	特に入院設備のある病院の担当医やケースワーカーとは連絡を取り合い情報交換に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入院時には必ず重度化した場合や終末期の対応について、ご家族からの希望をお聞きし常に協力医療機関との連携を持ち、取り組んでいる。家族に「事業所でできること」を説明、理解を得るよう取り組んでいる。ここで対応できないような場合は他施設及び病院等へ転居の対応も支援している。	「重度化した場合における対応に係る指針」があり契約時に説明し同意を得ている。痛みがなく経口摂取が可能ならば、出来る限りサポートする方針である。看取り介護の開始は医師が家族に判断内容を説明している。その際には医師・看護師・職員が協同で支援することになっている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	目に付く所へ心肺蘇生法や急変時の対応のマニュアルを掲示し適切な対応が出来るようにしてある。消防署の救命講習を予定している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に防災訓練を行い日頃より意識している対応マニュアルの確認、地域の自治会長とは、入居者の様子をお話し協力体制を築きスムーズな避難が行えるようにしている。避難時の食料品等を追加し準備した。	年2回(1月・6月)計画を立て消防署の立ち会いで昼間想定での防火訓練を行った。1階の利用者は玄関まで避難して、2・3階の利用者は各フロアで一ヶ所に集まった。災害に備えた備蓄品は飲料水・クラッカー・食材の予備(1週間分)などがある。	夜間想定やいろいろな災害(地震・台風など)を想定した避難訓練の実施をしたり、地域の人達にも参加してもらい、一緒に避難訓練をするよう期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の先輩として尊重し自尊心を傷つけることがないように特に言葉かけには、プライバシーを損ねないように対応している。声が聞こえにくい方には耳もとで大きく声掛けをするようにしている。	職員は利用者の話をしっかりと傾聴し、自尊心を傷つけないよう声かけに気をつけている。失禁時は周りに気づかれないよう、さりげなく声かけと誘導をしている。また、居室に入る時はノックして声をかけるなど、プライバシーにも配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	御本人の思いをよく傾聴し、出来る限り希望を実現できるように支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々の表情や言葉、行動などから体調を見て、声かけを行ったり、そっと様子を見るようにしている。一人ひとりの希望や思い、その日のペースなどを大切にしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節に合った清潔な衣類を着て頂いております。スタッフが「とても似合っていて素敵ね」とほめると喜んで下さる。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居様の食べたい物を聞きメニューに反映したり、野菜の皮むきや餃子作り等、調理のお手伝いや、食前食後の食器洗いや拭いたり出来る事を一緒に行っている。誕生日や行事ときにはケーキや行事に応じた和菓子を手作りすることも多い。	献立は利用者の意見も取り入れながら職員が作成している。訪問時に利用者同士楽しく会話しながら食事している姿があった。身体状況により食事形態(ミキサー食・刻み)を変え提供している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日、食事と水分の摂取量チェック表に記入し体重も月1度チェックし体調の変化にも気をつけ個々に対応するようにしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の歯磨き指導、介助をしている。歯科医や歯科衛生士より口腔ケアも必要な方には実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄のパターンをつかみ自立に向けて個人のペースに合わせたトイレ誘導、介助をこまめに行っている。	入居前生活の乱れで排泄ができなかった人が、入居後生活にリズムができトイレで排泄ができるようになった。排泄チェック表はないが一人ひとりのリズムや間隔を把握しているので、個々に応じた声かけや誘導でトイレでの排泄に繋げている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事には野菜を工夫したり好評のバナナヨーグルトをメニューに取り入れ、おやつには、さつま芋をふかしたりして食べて頂き便秘にならないよう工夫している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴拒否をする方もいらっしゃるが、戸掛けに工夫や時間を置いてまた誘うなど週2回は入浴できるよう工夫している。入浴はひとりづつスタッフとおしゃべりしながら、ゆっくりと入浴している。	体調に合わせて週2回以上入浴している。移動シャワーチェアがあり退院後などに使用している。また、職員は利用者がゆっくりと寛いで入浴できるよう支援している。体重測定を毎月1回行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	御自分の居室やリビングでのテレビ観賞など又、昼寝も自由にして頂いております。空調も季節に合わせてタイマー等を利用しスタッフが調整している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬は特に注意を払い、又個人ごとの説明書をチェックし投薬変更の時には、副作用等がないか医師や看護師にも相談しながら注意深く見守っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	草花の好きな方とは一緒に花を植えたり、歌の好きな方とは歌詞表をダンボールで作って一緒に歌ったり生涯の中のお手伝いも声かけして一緒に支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	毎日神社へのお参りや散歩、近くの公園には天気が良ければ飽持参でよく出掛け利用者様が行きたい場所をアンケートし回転寿司等リクエストに応えるようにしている。今年度は大手スーパーピアゴへ行き買物をしたりフードコーナーで好きな物を食すなど入居者様へも大変好評です。	雨や雪の日以外はほぼ毎日近くの神社に、賽銭と手拭タオルを持参して、参りしている。また、車椅子の利用者も公園や近隣を散歩して、四季折々を感じている。利用者皆でスーパーに買い物・お花見・バラ園などの外出や、職員と一緒に化粧品や買い物に行く個別支援も行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	御自分で管理できる方には持っていただいています。管理は難しくトラブルのもとになる事も多くハピネスにて立替で利用しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族からの電話や手紙のやり取りは自由にして頂いております。本人からはご家族からの希望等も取り入れ対応しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	明るく、清潔に保てるよう空調もまめに温度調整している。季節を感じる花の鉢を置いたり、掲示物を廊下に貼り出している。リビングがお気に入りの利用者様が多く、ほぼ1日をリビングで過ごされる方も少なくない。	南向きの広い居間で利用者が食事などで座る椅子は、クッションが良くゆったりとしているので、長時間座っていても疲れない。また、ダンボール箱に足を載せてテレビを見たり、おしゃべりして寛いでいる。シクラメンの鉢やクリスマスリースなど季節の物を飾り、利用者は居心地よく過ごしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにソファを置き新聞を読んだり折り紙をしたり、気の合った方同士のお話にご利用して頂いている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には使い慣れた家具の持ち込みや家族の写真、手作りのカレンダーや誕生会のメダル等、思い思いに飾っている。毎日掃除を行い、清潔を保ち持込みの家具等で危険にならないようには気を付けている。	居室入り口に職員手作りの表札を掛け、整理ダンスや仏壇・机・椅子など馴染みの物を持ち込み、居心地のよい居室になっている。また、編み物や絵筆で仏像を描いたり、その人らしく暮らしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	場所が分かるよう大きな字で貼紙等をしたり、ベッドの高さやテーブルの位置等、出来る限り安全面にも気を配り一人一人に合わせて工夫している。		

外部評価軽減要件確認票

事業所番号	2371300738
事業所名	グループホーム ハピネス守山

【重点項目への取組状況】

重点項目①	事業所と地域とのつきあい（外部評価項目：2） 町内会に加入し、回覧板も回している。秋の神社のお祭りでは餅まきを観戦したり、民生委員より敬老会時にはクッキーが届けられている。エレクトーンのミニコンサートや民謡の読み聞かせ、合唱等ボランティアを迎え3ユニット合同で交流を深めている。又ヘルパースクールの実習生の受け入れも随時行っている。	評価 ○
重点項目②	運営推進会議を活かした取組み（外部評価項目：3） 2ヶ月毎に運営推進会議は開催して、ホームの活動報告と共に食中毒の対応についての勉強会を行ったり、自治会長からは町内の行事報告や空き巣狙いの注意や防火対策等について意見が出され、情報交換が行われている。会議の内容は管理者から職員に伝え、日々の業務に反映されるように努めている。	評価 ○
重点項目③	市町村との連携（外部評価項目：4） 生活保護の利用者が多いことで、区役所の生活保護課の担当者と密に連絡を取り利用者の入居に関する事について情報提供を行っている。区主催の研修の連絡も随時入り、出席した職員により研修内容が全職員に報告されている。	評価 ○
重点項目④	運営に関する利用者、家族等意見の反映（外部評価項目：6） 家族の訪問時には意見、要望が汲み取れるように職員の方から声掛けてコミュニケーションを大切に、出された意見要望には速やかな対応が出来る様に努めている。毎月送付される「ハピネス通信」にはホームの行事や職員の紹介と一緒に利用者一人ひとりの様子が書面で伝えられることに寄り、毎回好評で楽しみにしている家族も多いようである。また、必要に応じて家族に電話連絡も入れているので、家族からは安心と信頼を得ている。	評価 ○
重点項目⑤	その他軽減措置要件	評価
	○「自己評価及び外部評価」及び「目標達成計画」を市町村に提出している。	○
	○運営推進会議が、過去1年間に6回以上開催されている。	○
	○運営推進会議に市町村職員等が必ず出席している。	○
総合評価		○

【過去の軽減要件確認状況】

実施年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
総合評価	○	○	○	○		

1. 外部評価軽減要件

- ① 別紙4の「1 自己評価及び外部評価」及び「2 目標達成計画」を市町村に提出していること。
- ② 運営推進会議が、過去1年間に6回以上開催されていること。
- ③ 運営推進会議に、事業所の存する市町村職員又は地域包括支援センターの職員が必ず出席していること。
- ④ 別紙4の「1 自己評価及び外部評価」のうち、外部評価項目の2、3、4、6の実践状況（外部評価）が適切であること。

2. 外部評価軽減要件④における県の考え方について

外部評価項目2、3、4については1つ以上、外部評価項目6については2つ以上の取り組みがなされ、その事実が確認（記録、写真等）できること。

外部評価項目	確認事項
2. 事業所と地域のつきあい	(例示) ① 自治会、老人クラブ、婦人会、子ども会、保育園、幼稚園、小学校、消防団などの地域に密着した団体との交流会を実施している。 ② 地域住民を対象とした講習会を開催若しくはその講習会の講師を派遣し、認知症への理解を深めてもらう活動を行っている。
3. 運営推進会議を活かした取組み	(例示) ① 運営基準第85条の規定どおりに運用されている。 ② 運営推進会議で出された意見等について、実現に向けた取り組みを行っている。
4. 市町村との連携	(例示) ① 運営推進会議以外に定期的な情報交換等を行っている。 ② 市町村主催のイベント、又は、介護関係の講習会等に参画している。
6. 運営に関する利用者、家族等意見の反映	(例示) ① 家族会を定期的（年2回以上）に開催している。 ② 利用者若しくは家族の苦情、要望等を施設として受け止める仕組みがあり、その改善等に努めている。 ③ 家族向けのホーム便り等が定期的（年2回以上）に発行されている。

(注) 要件の確認については、地域密着型サービス外部評価機関の外部評価員が事実確認を行う。